

第1回 瑞浪市 情報化推進会議 資料

令和6年7月31日

瑞浪市 情報化推進会議 事務局

1. 情報化推進会議の役割

● 組織及び会議

【引用】瑞浪市情報化推進会議規則

第2条(組織) 推進会議の委員(以下「委員」という。)は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、情報化について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

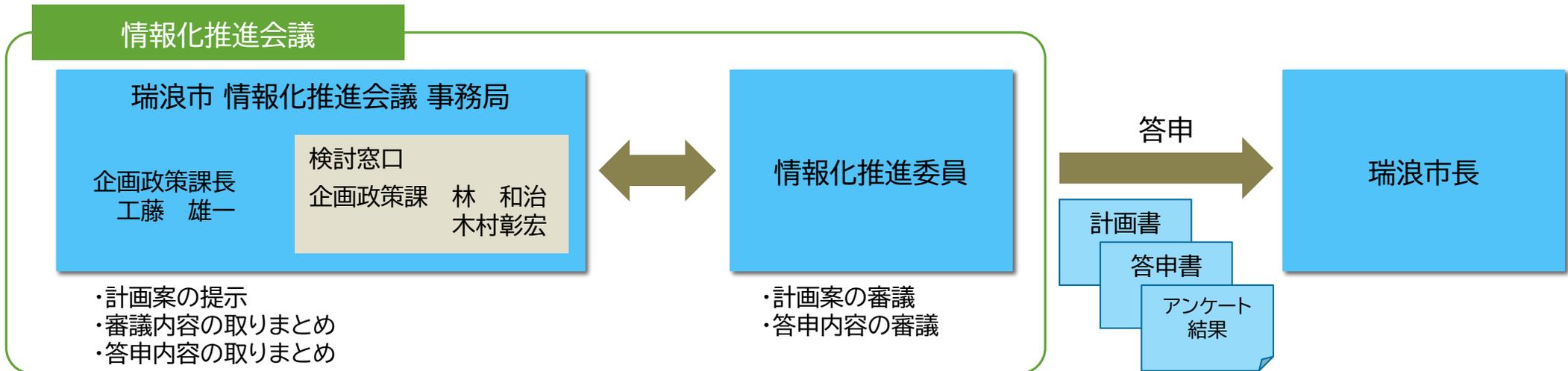
第5条(会議) 推進会議の会議は、会長が招集し、議長を務める。ただし、委員委嘱後最初にかかれる会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

● 事務の流れ

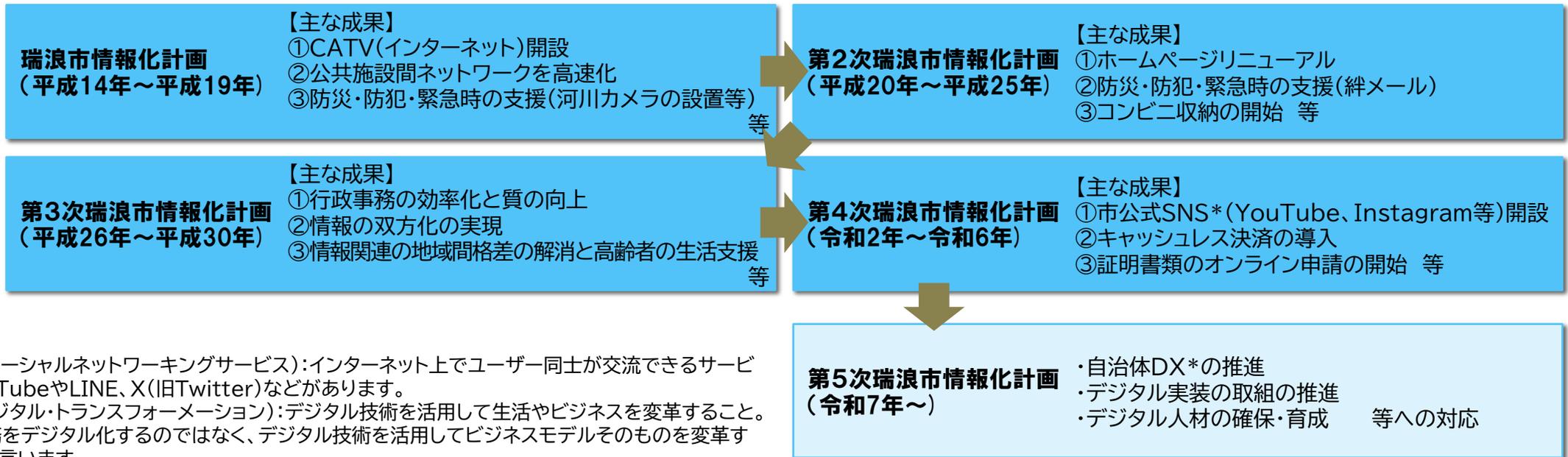


2. 情報化計画策定の趣旨

本市では、市の情報化・デジタル化を推進するため、平成14年に「瑞浪市情報化推進計画」を策定して以降、令和2年には「第4次瑞浪市情報化推進計画」を策定し、ICT(情報通信技術)やデジタルを活用し、住民サービスの向上や効率的な行政サービスを推進してきました。

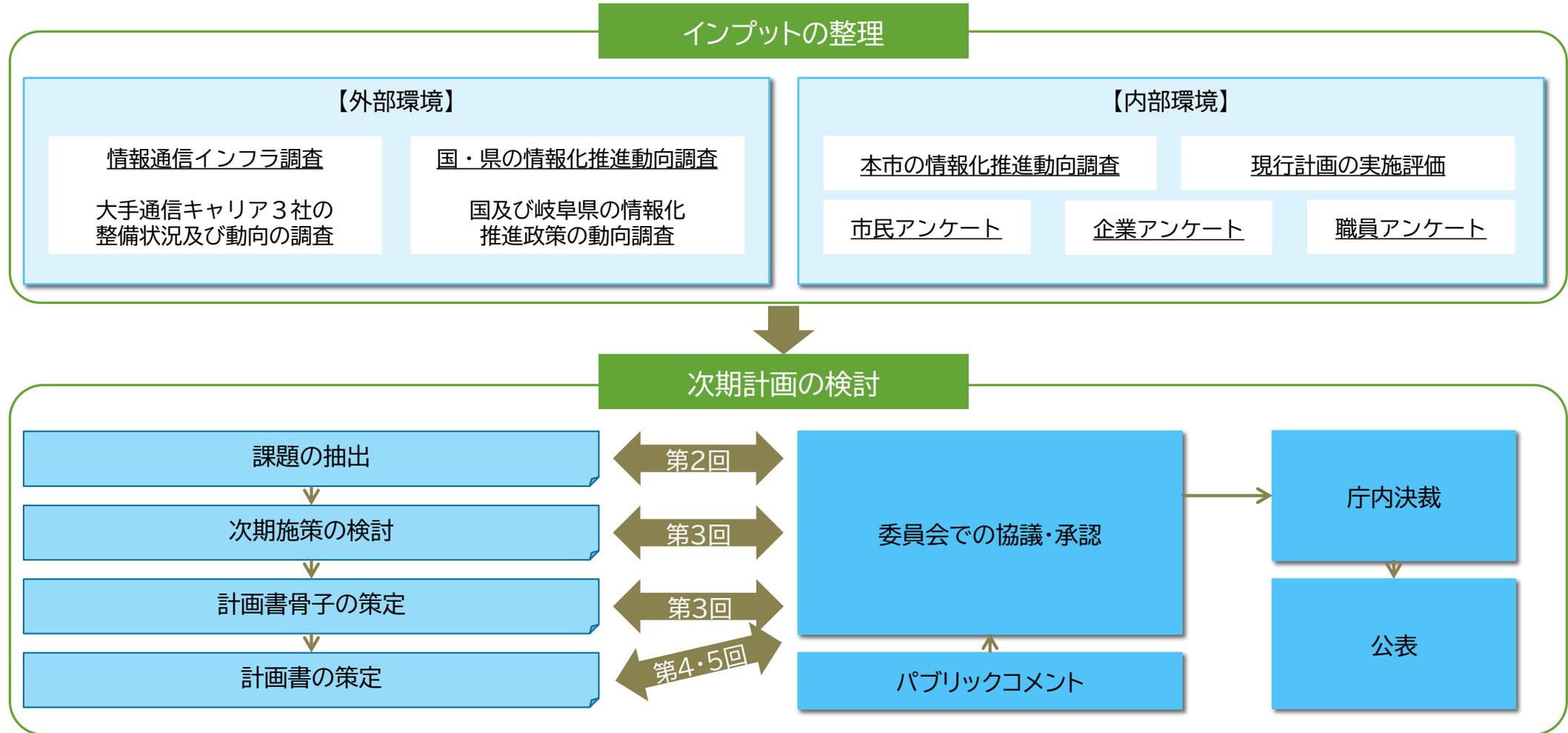
今後も更なる少子高齢化が想定されている一方、デジタル技術の進化と普及が急激に進んでおり、これからも行政サービスを維持していくには、デジタル技術を最大限に活用していくことが必要不可欠です。また、国においても様々なデジタル化施策が進められています。

これらのことから、本市のデジタル化の方向性を定める「第5次瑞浪市情報化推進計画」の策定が必要です。



*SNS(ソーシャルネットワーキングサービス):インターネット上でユーザー同士が交流できるサービス。YouTubeやLINE、X(旧Twitter)などがあります。
*DX(デジタル・トランスフォーメーション):デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革すること。単に業務をデジタル化するのではなく、デジタル技術を活用してビジネスモデルそのものを変革することを言います。

3. 第5次情報化計画の策定手順



4. 計画策定スケジュール(案)

	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
(1)現状調査																				
ア)情報通信インフラ調査																				
イ)国・県・市の情報化推進動向調査																				
ウ)アンケート調査																				
①市民アンケート調査																				
②企業アンケート調査																				
③職員アンケート調査																				
エ)第4次情報化推進計画の実施評価																				
(2)委員会会議																				
ア)庁内会議																				
イ)情報化推進会議																				
ウ)事務局打合せ																				
エ)パブリックコメント																				
(3)計画策定																				
ア)計画骨子案の作成																				
イ)計画案の作成																				
ウ)パブリックコメント結果の反映																				
エ)計画書の作成																				
オ)計画概要版の作成																				

5. 委員会開催日程と議題(案)

開催回	日時	議題
第1回	令和6年7月31日 14時～	(1)委嘱式 (2)会長及び副会長の選出 (3)情報化推進会議の趣旨説明 (4)計画策定手順 (5)市民アンケート・企業アンケートについて
第2回	令和6年10月頃	(1)調査結果の報告 ・国・県の情報化推進動向調査結果 ・本市の情報化推進動向調査結果 ・第4次瑞浪市情報化推進計画の評価 ・市民アンケート調査結果、企業アンケート調査結果、職員アンケート調査結果
第3回	令和6年11月頃	(1)計画骨子案の審議
第4回	令和6年12月頃	(1)計画案の審議
第5回	令和7年1月頃	(1)パブリックコメント報告 (2)計画案への反映 (3)計画書答申